### 都市のリスクマネジメント

第90回

# エストニアの経験(下)インターネット投票と危機管理

明治大学名誉教授

**学教授中邨章** 

# 真重派電子投票制度の評価―積極派と

うと身体の重要な一部を占める。

「、このカードは必需品、やや大げさにいの威力がすごい。エストニアの国民にとっの威力がすごい。エストニアの国民にとっいが、この国では日本で言うマイナンバーある。この国では日本で言うマイナンバーが、単国やバルト三国の1つエストニアが、韓国やバルト三国の1つエストニアが、韓国や

2015年、エストニアは他の国に先駆け、世界で初めて国政選挙にインターネット投票を導入した。自宅や仕事場などでパソコンを使って投票するこの制度は、有権者が投票所に出かける手間を省くと考えられた。また、自宅や仕事場から選挙に参加できることで、有権者が抱える選挙への距離感が縮まることも期待された。エストニアばかりかEU圏の中には、インターネットでがかりかEU圏の中には、インターネットではかりかEU圏の中には、インターネットではかりかEU圏の中には、インターネットではかりかEU圏の中には、インターネットではかりかEU圏の中には、インターネットではかりかEU圏の中には、インターネットではかりかという。

ある。 上にも貢献すると高い評価をあたえる国もト選挙は将来の政治に不可欠、民主制の向

用がかさむ。 持ち込まなければならない。そのため 出ている。その中には、新見市のように電 置する方法をとるが、それ以後、 0 条例が必要である上、投票のための機材を は芳しくない。 る。一般的には電子投票制度に対する評判 子投票を引き続き実施しているところもあ 年 制度を導入した。これは投票所に機器を設 新見市が市長選と市議選に初めて電子投票 が現状である。 信頼や評価は、 日本では2002年 (平成28年)まで、 その割には制度に対する 電子投票を実施するための それほどでもないという 合わせて25件の事例 (平成14年)、 2 0 1 6 岡山 住民 の費 が

そのものに反対する意見が多い。システムEU諸国とは反対にアメリカでは仕組み

信を見せる。信を見せる。

### 選挙の仕組みと危機への備う

封筒に入れる。これがインターネット 0) 用紙と2つの暗証番号を受け取 認を進める。それが終わると有 の「IDカード」の番号を打ち込み、 ド」が基本になる。 みは、日本で言うマイナンバー、 名前が列記された投票用紙に支持する の暗証番号を使ってそれをパソコン上 の氏名をチェックした後、 エストニアのインターネット選挙の 有権者はパソコンに個人 投票者は1 る。 権者は投票 I D 本人確 候補 カ 仕 者



### Risk Management

挙の民主制を保証する措置である。 票の秘密が保持される。 封筒には何も書かない。 ルどの 第 1 候補に投票したかは暗号化され、 段 階になる。 第 1 投票の秘密性と選 投票用紙を入れる 段階では、 有 権 投 者

内

が 0)

とがある。 サイズの異なる別の封筒に入れる。この2 ができる。 ネット投票に残った資料から排除すること 1票を投じようとする不正有権者の出るこ ト投票を終えた後、投票所に出向いて再度 複投票を防止するためである。 続きを要求するのは、 重視される。 は投票者が誰であるかを明確にすることが が、これが投票の第2段階になる。ここで き込む。すべてパソコン上での操作になる 別 つ目の封筒には、 は それを使って投票用紙の入った封筒を、 それに電子メールのアドレスなどを書 る2つ目の暗証番号であるが、 こうした重複投票は、インター 選挙管理委員会がそうした手 投票者の姓名、 なりすまし投票や重 インターネッ 住所や性 投票人

終の れる。 選挙管理委員会がインターネット投票に不 た 1 票 が 票することが可能であるが、 は投票日から逆算して10日前から4日前 週間に限り繰り返し投票することが許さ エストニアの場合、 投票日まで4 選挙当日の4日前であれば複数回 有効票としてカウントされる。 日間の空白期を置くの インター 最後に投票し ネット -投票 は 最

正がなかったかを精査するためである。

## インターネット選挙の将来展望

34 % Ł, 役立つと、制度を肯定する意見が大半を占め た際、 エストニアの首都、 するイメージは改善されてきている。筆者が ネット選挙に関する理解は不足しているよう に上っている。まだまだ、有権者のインター とさほど差はなかった。それを細かく見る の数字は、4年前の選挙の投票率、63・5% たことが印象的に残った。 したのか、 に見える。その後、 2015年選挙では9万人に及ぶ有権者 インターネットで投票した有権者 58万人(64・2%)が投票に参加した。 インターネット選挙が民主制の拡大に 一方、投票所に出かけた投票者は66 有権者のインターネット選挙に対 タリンで有権者に面談 政府の広報活動が功を奏 ح は

明解であった。すべて「ノー」というのだ。 不都合はないのか、 のことは理解できるものの、 さまざまな創意と工夫をこらしてきた。 は、 ターネット選挙の実施に当たりエストニア 機会があった。 ニアで教える行政学者と東京で食事をする (問を投げかけた。 ないかなど、 2017年 (平成29年) 9月初 不正 の予防や不測事態への対応など、 同氏に対して筆者は、 制度危機に関する消 同 選挙違反や不正は起こ 氏 の答は単 現在の制度に め、 純にして 極的 エ イン ースト

> る気配はなさそうである。 は も十分とは言えない。 りである。 日 変わるというのが、 を含め、ほとんどがインターネット選挙に した。この先、ヨーロッパではEUの選 育程度は高く、それがインターネット ていることを挙げた。エストニア国民の教 はソ連の属国であったエストニアは、 いう経験はないと答えた。 相当、 一本の電子投票制度はまだ緒についたば 維持と拡大に有利に働くという見解も 治文化を持つ近隣諸国の影響を受けてき (票が不正の頻発など危機に見舞わ フィンランドやデンマークなど清 授はこれまでの経験を見る限 距 制度の 離が ある。 事故 同教授の結論になった。 この 日日 や危機に対する備え その上で、 差は当分、 <sub>□</sub> ッパ の現 ŋ ·選挙 たと 縮 廉 同

### 筆者プロフィール

### 中邨 章 (なかむらあきら)

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法 学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー 校政治学部卒業 (B.A.)。1973年南カリフォルニ ア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学 博士(Ph.D.)。カリフォルニア州立大学講師、 ルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学 特任教授などを経て、明治大学名誉教授。

現在、自治大学校特任教授。危機管理関連の著 書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理 システム』などがある。